

成年後見制度をもとに考える知的障害者の生活とお金

主催 一般社団法人 つながりラボ世田谷

第一部 講師

弁護士 弁護士
高辻 根本
庸子 雄司

場 所
総合福祉センター後利用施設
定員 一階 会議室A・B
各回 20人

終了

7月12日
(月)
13時～15時

第1回 知的障害者の生活とお金について

親亡きあと本人にはいくら収入があるのでしょうか。またどのような支出があるのでしょうか。しっかり見ていきましょう。

終了

9月24日
(金)
13時～15時

第2回 成年後見制度と信託について

財産管理と身上保護の二つの役目がある成年後見制度。財産管理には信託制度を理解していくことで、子どもの将来に安心できるようになるのではないのでしょうか。

11月8日
(月)
13時～15時

第3回 本人に残すお金と不動産について

本人に遺産として残すものはお金の方がいいと聞きますが、不動産を相続した場合はどうなのでしょう。固定資産税やメンテナンスのことなど具体的に考えます。

2022年

1月17日
(月)
13時～15時

第4回 複数後見について

本人を一人にだけ託すのではなく、もっと多くの人に支えてもらうことを考えてもいいのではないのでしょうか。いろいろな事例から見ていきます。

予定は
2022年2月

第5回 遺言について

本人に残せるものは何があるのでしょうか。お金だけではなく親たちの思いも伝えたいと思います。

第2部 佐藤彰一先生の研修会

－ Satoshio 放談 －

日 時 10月13日(水) 11時～13時

場 所 世田谷区立保健医療福祉プラザ(うめとぴあ)1階 区民活動支援会議室

テーマ 成年後見制度と意思決定支援・最近の権利擁護に関する情報など

定 員 25人～30人程度(新型コロナの感染状況によります)

佐藤彰一先生：弁護士・全国権利擁護支援ネットワーク代表・國學院大学教授

◆参加のお申し込みは 一般社団法人つながりラボ世田谷までお願いします。

電話：080-7822-1745 メール：labo201706@gmail.com あるいは labo.kenri@gmail.com

◆参加費：1000円/回 当日お支払いください。